

お知らせ

2019年 2 月 26 日  
九州電力株式会社

**玄海原子力発電所 3，4号機の特定重大事故等対処施設の  
原子炉設置変更許可申請書に係る補正書を提出しました**  
— これまでの審査内容を踏まえて申請内容の見直しを実施 —

当社は、2017年12月20日に原子力規制委員会へ提出した、玄海3，4号機の特定重大事故等対処施設の原子炉設置変更許可申請書について、これまでの国の審査内容を反映し、本日、同委員会へ補正書を提出しました。

**【主な補正内容】**

- ・ 特定重大事故等に対処するための設備の配置を見直し
- ・ 特定重大事故等に対処するための運用の記載を明確化 等

当社は、今後とも、国の審査に真摯かつ丁寧に対応するとともに、原子力発電所の安全性及び信頼性向上に取り組んでまいります。

(参 考) 玄海原子力発電所の特定重大事故等対処施設に係る申請状況

2017年12月20日 原子炉設置変更許可申請

2018年11月 8 日 原子炉設置変更許可申請に係る補正書を提出

以 上



「快適で、そして環境にやさしい」  
そんな毎日を子どもたちの未来につなげていきたい。  
それが、私たち九電グループの思いです。